第１章　茅ヶ崎市総合計画第２次実施計画の総括

１　第２次実施計画の総括について

平成 25 年度からスタートした茅ヶ崎市総合計画第２次実施計画は、第１次実施計画に引き続き、全ての事務事業を実施計画事業と位置付け、毎年、業務棚卸評価（事務事業評価）を行いながら、効率的かつ効果的な事業の実施に努めてきました。

26 年度には、総合計画基本構想の中間見直しに併せて、政策評価を実施し、これまでの取り組みを総括するとともに、最終年度における目標達成に向けての課題を整理しました。

また、基本構想策定後の社会経済情勢の変化や目前に迫った大きな社会的な変化に対応するための新たな方向性として、「安全・安心なまちづくりのさらなる強化」「急速な少子高齢化への対応」「地方分権のさらなる進展への対応」を設定し、基本構想の見直し作業を行いました。

23 年3月 11 日に発生した東日本大震災を受けて、第２次実施計画の計画期間中には、防災・減災等に関する事業に優先的に取り組みました。

結果として、27 年７月に実施した「茅ヶ崎市まちづくり市民満足度調査」において、市内外へ「移り住みたい理由」として「災害に対する不安が大きい」を挙げた市民の割合は、21.5%となり、24 年度時点と比較して、18.8 ポイント減少しました。

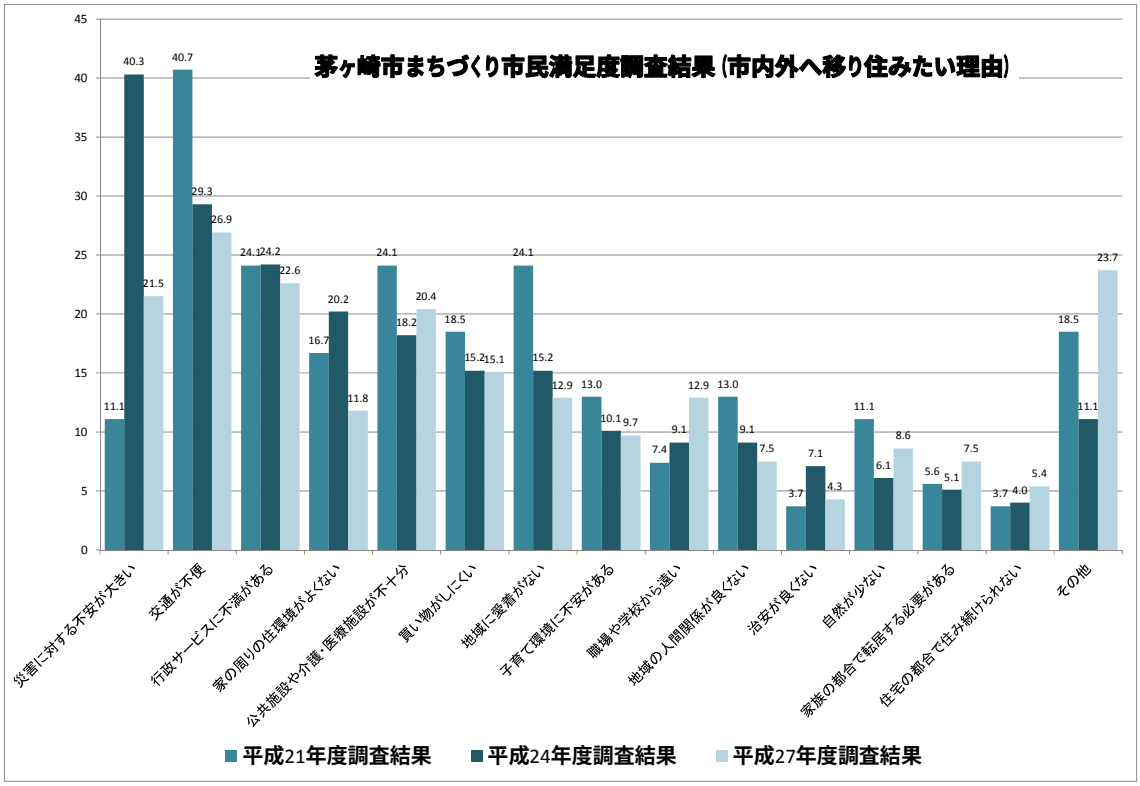

第２次実施計画期間中における基本理念ごとの主な事業の取り組み状況は、次のとおりです。

●基本理念１　ひとづくり

第２次実施計画事業名（主管課）	主な成果（第２次実施計画期間中）
（仮称）香川駅前子育て支援センター事業（子育て支援課）	平成27年10月に香川駅前子育て支援センターを開設
特定不妊治療費助成事業（子育て支援課）	助成件数：129件→227件
休日等保育事業（保育課）	平成26年度の延べ利用者数181人
家庭児童相談事業（こども育成相談課）	相談解決率：57%→67%
ふれあい補助員派遣事業（学校教育指導課）	派遣人数：106人→118人
下寺尾遺跡群（七堂伽藍跡・高座郡衙）保存整備事業（社会教育課）	平成27年3月に国史跡に指定
小学校ふれあいプラザ事業（青少年課）	利用者数：22,688人→29,475人
心の教育相談事業（教育センター）	心の教育相談員の勤務日数：120日→160日
市費教員任用事業（学務課）	市費教員の任用：８人→14人
茅ヶ崎ゆかりの人物紹介事業（文化生涯学習課）	平成 27 年2月に茅ヶ崎ゆかりの人物館を開館
（仮称）柳島スポーツ公園整備事業（スポーツ健康課）	平成26年12月に事業契約を締結

●基本理念２　地域づくり

第２次実施計画事業名（主管課）	主な成果（第２次実施計画期間中）
地域福祉総合相談室運営事業（保健福祉課）	整備地区数：７地区→12地区
保健所政令市への移行に関する事務（保健福祉課）	平成26年度に移行基本計画を策定
はつらつ健康プログラム事業（高齢福祉介護課）	転倒予防教室参加者数：6,828人→13,247人
認知症サポーター養成講座（高齢福祉介護課）	平成27年度の受講者数1,195人
子ども健全育成推進事業（生活支援課）	子ども参加人数：10人→23人

●基本理念３　暮らしづくり

第２次実施計画事業名（主管課）	主な成果（第２次実施計画期間中）
太陽光発電クレジット事業（環境政策課）	平成25年度に制度認定、26年度に制度運用開始。27年3月までに53件の参加申し込み。
資源化促進事業（資源循環課）	資源物排出量：12,585ｔ→14,360ｔ
ごみの排出抑制推進事業（資源循環課）	１人１日あたりの資源物を除いたごみの排出量：736ｇ→654ｇ

焼却灰等有効利用事業（環境事業センター）	再資源処理量：975ｔ→1,089ｔ
地域防犯活動推進事業（安全対策課）	防犯活動団体数：55 団体→67 団体
防災行政用無線屋外拡声子局整備事業（防災対策課）	屋外拡声子局の設置局数（累計）：116 局→118 局
自主防災組織育成事業（防災対策課）	防災リーダー養成研修会受講者数：222 人→205 人
犯罪被害者支援事業（市民相談課）	平成 27 年 10 月に「茅ヶ崎市犯罪被害者等支援条例」を公布
防火水槽整備事業（警防救命課）	公設防火水槽の新規設置数:平成 26 年度に２基設置
救命講習普及啓発事業（消防指導課）	延べ受講者数（平成６年度からの累計）：36,263 人→56,817 人

●基本理念４　まちづくり

第 2 次実施計画事業名（主管課）	主な成果（第 2 次実施計画期間中）
コミュニティバス運行事業（都市政策課）	利用者数：401,023 人→421,152 人
都市防災推進事業（都市政策課）	今までの実施手法や地域ニーズ等について検証し、新たな支援策の試行実施を開始。
特別緑地保全地区指定の推進（景観みどり課）	特別緑地保全地区の次候補地である赤羽根字十三図に関し調査等の準備を開始。
耐震改修促進計画事業（建築指導課）	耐震化率：80.5%→80.8%
幹線道路維持保全計画策定事業（道路建設課）	平成 26 年度に「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」を策定。
橋りょう耐震補強等整備事業（道路管理課）	平成26年度までに全14橋の耐震工事を完了。
柳島キャンプ場管理運営事業（公園緑地課）	平成 26 年度の利用者数 19,901 人
北部地区緑地維持管理事業（公園緑地課）	緑地借地件数：23 件→34 件
公共下水道整備事業（雨水整備）（下水道河川建設課）	雨水面整備率・雨水幹線整備率：51.2%・90.5%→52.1%・93.2%
茅ヶ崎市観光振興ビジョン推進事業（産業振興課）	平成 26 年 12 月に「茅ヶ崎市観光振興ビジョン」を策定。
商店街の魅力とにぎわい創出事業（産業振興課）	補助件数：28 件→34 件
柳島向河原地区土地利用推進事業（農業水産課）	平成 26 年度に雨水排水管敷設工事を実施。
浜見平地区拠点整備事業（拠点整備課）	平成 27 年３月に複合施設建設工事を完了。
萩園地区産業系市街地整備事業（拠点整備課）	平成 26 年度に、組合設立。

●基本理念５　行政経営

第 2 次実施計画事業名（主管課）	主な成果（第 2 次実施計画期間中）
豊かな長寿社会に向けたまちづくりの推進（企画経営課）	平成 27 年 2 月に「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」を策定。
市役所本庁舎再整備事業（施設再編整備課）	平成 28 年１月に供用開始

市民活動団体との協働事業の推進 （市民自治推進課）	実施事業数：２事業→５事業
地域コミュニティ事業（市民自治推進課）	試行実施する地区数：４地区→９地区
自治基本条例推進事務（行政総務課）	職員研修会、市民講演会などの開催回数： 3回→4回
出張所の開設（市民課）	平成 26 年 5 月に辻堂駅前出張所、27 年 4 月にハマミーナ出張所、27 年 10 月に香川駅前出張所を開設
連携型窓口・証明発行窓口の一元化（庁舎関連事業）（市民課）	平成 28 年１月に運用を開始

第２次実施計画には、当初 1,941 事業を位置付けていましたが、計画期間中の25年度、26 年度に他事業と統合したものを合わせて 49 事業を廃止（事業の必要性が低く、止めても市民生活等への影響が少ないと判断）、終了（事業目的を達成したと判断）しました。また、第 2 次実施計画最終年度である27 年度をもって、33 事業を終了しました。

平成 25 年度で廃止・終了した事業　（廃止：1 事業、終了：20 事業）

	区分	第２次実施計画事業名	主管課
1	廃止	結核予防事業	保健福祉課
2	終了	松浪小学校擁壁改修事業	教育施設課
3	終了	小学校特別教室等空調設備設置事業	教育施設課
4	終了	中学校トイレ改修整備事業	教育施設課
5	終了	中学校特別教室等空調設備設置事業	教育施設課
6	終了	空調設備改修事業	教育施設課
7	終了	中学校グラウンド改修事業	教育施設課
8	終了	ゆかりのまち提携 30 周年記念事業	男女共同参画課
9	終了	予約制健康相談事業	保健福祉課
10	終了	特例交付金特別対策事業に関する事務	障害福祉課
11	終了	軽度生活援助サービス事業	高齢福祉介護課
12	終了	茅ヶ崎駅南口公衆便所整備事業	環境保全課
13	終了	都市マスタープランの見直し	都市政策課
14	終了	ちがさき自転車プラン改定事業	都市政策課
15	終了	橋りょう耐震補強等整備事業（道路管理課より一部事務移換）	道路建設課
16	終了	市道 0107 号線（桜道）道路整備事業	道路管理課
17	終了	市営水泳プール施設改修事業	公園緑地課
18	終了	柳島キャンプ場周知啓発事業費（協働推進事業・市民提案型）	公園緑地課
19	終了	茅ヶ崎市観光案内所移転整備事業	産業振興課
20	終了	国有海浜地払い下げ促進事業	農業水産課
21	終了	茅ヶ崎市斎場火葬炉制御システム機器の交換	小出支所

平成26年度で廃止・終了した事業　（廃止：7事業、終了：16事業）

	区分	第2次実施計画事業名	主管課
1	廃止	スポーツ指導者の育成と活用	スポーツ健康課
2	廃止	スポーツボランティア登録制度の創設	スポーツ健康課
3	廃止	保健福祉総合相談事業	保健福祉課
4	廃止	在宅給食サービスに係る事務	障害福祉課
5	廃止	介護保険事務処理システム改修事業	高齢福祉介護課
6	廃止	海岸青少年会館・福祉会館外複合施設再整備事業（地域包括支援センターの移転・併設）	高齢福祉介護課
7	廃止	中心市街地商業活性化補助事業	産業振興課
8	終了	親子の絆づくりプログラム事業	こども育成相談課
9	終了	博物館法に基づく登録事業	社会教育課
10	終了	（仮称）松浪地区複合施設整備事業（地区ボランティアセンターの移設・併設）	保健福祉課
11	終了	公債費の借り入れに係る事務	保険年金課
12	終了	更生訓練費支給事務	障害福祉課
13	終了	高齢者生きがい友の会事業	高齢福祉介護課
14	終了	（仮称）浜見平地区複合施設整備事業（地域包括支援センターの移転・併設）	高齢福祉介護課
15	終了	（仮称）松浪地区複合施設整備事業（地域包括支援センターの移転・併設）	高齢福祉介護課
16	終了	診療録（カルテ）管理システムの更新に係る事務	医事課
17	終了	消防団防火衣等整備事業	警防救命課
18	終了	幹線道路維持保全計画策定事業	道路建設課
19	終了	寺尾橋橋りょう整備事業	道路建設課
20	終了	新千ノ川橋ポンプ整備事業	下水道河川建設課
21	終了	小和田市民窓口センターの運営	市民課
22	終了	南湖市民窓口センターの運営	市民課
23	終了	茅ヶ崎市斎場吸収冷温水機分解整備	小出支所

※その他、他事業との統合により終了した事業：5事業

平成27年度をもって終了した事業

	第2次実施計画事業名	主管課
1	待機児童解消のための公設による保育園整備拡充	保育課
2	次世代育成支援対策行動計画進行管理に関する事務	保育課
3	教育基本計画第3次実施計画の策定	教育政策課
4	（仮称）浜見平地区複合施設整備事業(青少年関連施設)	青少年課
5	中学校教室不足解消事業	教育施設課
6	茅ヶ崎市民文化会館修繕工事	文化生涯学習課
7	老人保健医療費拠出金の支払い事務	保険年金課
8	市立病院医師・看護師寮等の保全に関する事務	病院総務課
9	消防本部庁舎再活用事業	消防総務課
10	消防用設備等の維持管理に関する事務	予防課
11	消防救急無線再整備事業	指令情報課
12	消防緊急通信指令システム移転整備事業	指令情報課
13	緑化教室事業	景観みどり課
14	茅ヶ崎自転車プラン推進事業	道路管理課
15	管路施設及び雨水吐きの維持補修にかかる事務（4条予算その2）	下水道河川管理課

16	プレミアム付き商品券事業	産業振興課
17	選挙人名簿登載申請書に係る事務	農業委員会事務局
18	旅券発給事務	広域事業政策課
19	電子計算機維持管理業務	情報推進課
20	関連機器等の賃借、保守業務	情報推進課
21	ホストコンピュータ及び関連機器等の賃借、保守業務	情報推進課
22	既存システムのメンテナンス	情報推進課
23	電子計算機処理の推進及びシステム開発のための検討	情報推進課
24	新庁舎建設対応事業（庁舎関連事業）	情報推進課
25	事故の再発防止	情報推進課
26	住民基本台帳法に基づく住民基本台帳カードの交付に係る事務	市民課
27	電子証明書の写しの交付に係る事務	市民課
28	電子証明書発行業務管理	市民課
29	出張所の開設（旧（仮称）市民センターの開設）	市民課
30	電話施設管理事務	用地管財課
31	振込通知書の廃止	会計課
32	農業委員会委員選挙の管理執行	選挙管理委員会事務局
33	工事監査	監査事務局

※その他、他事業との統合により終了した事業：126 事業

第２次実施計画では、「共生社会」「環境」「協働」「生涯学習」「安全・安心」といった５つの共通認識を前提として、すべての政策・施策に取り組んできました。

●共生社会

共生社会の視点では、自らの意思で積極的に等しく社会に参画できる環境の整備を進めるため、「ちがさき男女共同参画推進プラン」を定め、男女共同参画社会の実現に向け、各分野での取り組みを進めてきました。しかし、26 年度に実施したまちづくりの市民満足度調査における「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合は 11.5%であり、目標である 20.0%に達していない状況です。

また、社会問題として深刻化しているいじめの問題に対しては、組織横断的に、いじめ防止に向けた取り組みを進めています。

●環境

環境の保全と創造を図るため、「環境基本計画（2011 年版）」を策定し、自然環境の保全や再生の仕組みづくり、低炭素社会や資源循環型社会の構築に向け環境に関する総合的な取り組みを進めてきました。24 年度の目標達成状況においては、全体の７割が目標を達成または達成に向け施策を実施している段階ですが、市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくりに関する目標については、調査・研究の段階で留まっているなど課題も残されています。

自然環境の保全・再生や低炭素都市の実現に向けては、各部局がそれぞれの能力や知識、関係機関とのつながりを生かしながらさらなる連携の強化を図ることで、効果

的な政策展開を進める必要があります。

●協働

市民・事業者・行政が協力して行動する協働の視点では、休日や終業後の時間を利用した現役世代の参加などによる市民活動の活性化や企業とＮＰＯの協働という新たな動きを背景に、子育てに関するポータルサイトの開発・運営を協働で実施するなど、さまざまな分野において市民とのパートナーシップに基づく事業を展開してきました。

また、自治会を中心として、地域におけるさまざまな主体が一堂に会し、地域のさまざまな活動について話し合う、新たな地域コミュニティの取り組みが始まり、26年度までに９地区でモデル事業が始まるなど、多様な主体との協働によるまちづくりが進んでいます。

●生涯学習

地域福祉、環境保全活動、スポーツやまちづくりなどの機会を通じて生涯にわたって学び、社会、地域の中で自分自身を生かしていく生涯学習の視点では、さまざまな講座や団体の活動を紹介する生涯学習ポータルサイトを構築するなど生涯学習へのきっかけづくりを進め、多様な分野における生涯学習を推進してきました。

●安全・安心

日ごろの危機管理体制を強化し、自然災害や犯罪・事故、大規模な感染症の発生などの有事の際の迅速な対応に備える安全・安心の視点では、災害に強い安全なまちづくりと発災時における応急対策活動についてまとめた「茅ヶ崎市地域防災計画」や発災時において継続すべき優先業務やそれらの業務の継続を確保するための執務環境の確保などをとりまとめた「茅ヶ崎市業務継続計画」の策定に加え、有事を想定した訓練を庁内横断的に実施するなど危機管理体制の強化・充実に取り組んできました。

また、「公共施設整備・再編計画（改訂版）」などに基づき、市役所本庁舎などの耐震性能に課題がある施設の整備を計画的に進めています。

第３次実施計画にあっても、５つの政策共通認識を確認し、配慮の可否を検討した上で事務事業を立案しました。その具体的な視点は、２６ページに記載されています。

２　第３次実施計画に向けた課題

茅ヶ崎市総合計画基本構想は、本市の人口のピークと予測される平成 32 年を目標年次としており、この計画期間は、今後迎える人口減少期及び超高齢社会の到来に備えるべき大変重要な期間です。

24 年２月に行った、22 年 10 月の国勢調査に基づく本市の人口推計では、本市の人口は、32 年のピークに向かって微増すると予測しています。

しかしながら、15 歳未満の年少人口は 22 年以降減少する見込みであり、生産年齢人口は、17 年度以降、すでに減少に転じています。

一方、65 歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、32 年には４人に一人、42 年には３人に一人が高齢者となる見込みです。

少子高齢化によってもたらされる社会構造の変化は、単純な人口規模の縮小にとどまらず、労働力・世帯・地域等の姿や生活の状況など、広範囲にわたり影響を及ぼすと見込まれています。

人口構造が急激に変化する中にあって、持続可能な活力ある地域社会を実現するためには、一人一人の働く意欲や子どもを持ちたいという希望等に応えつつ、その能力を十分に発揮し活躍できる、多様で柔軟な働き方を可能とする環境を構築し、労働力人口減少の緩和を図ることが必要です。

そのため、子育て支援策の充実や仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現などに注力し、子育て環境を向上させるとともに、就業意欲があるのにも関わらず、必ずしも十分にその能力を活用できていない高齢者への支援等を行い、高齢者が生きがいを持ち、自分らしく暮らす仕組みを速やかに構築することが求められています。

国では人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指した、まち・ひと・しごと創生に関する取り組みを進めており、地方においても、その特性を踏まえたそれぞれの地域における取り組みが求められています。

28 年１月の月例経済報告における日本経済の基調判断によると、景気は、一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされています。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されるが、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、景気が下押しされるリスクがあるとされています。

しかしながら、地方経済については、消費の回復にばらつきがみられることから、雇用・所得面での改善が波及しつつあるとはいえ、今後も厳しい状況が続くことが予測されます。

本市の財政状況についても、歳入の根幹をなす市税の大幅な伸びを見込むことができないことに加えて、社会保障関連経費には、長引く景気低迷の影響や人口構造の急激な変化に起因して、第２次実施計画の期間中の３年間に、予算ベースで、約 1.9%増加しており、こうした傾向は今後も続くものと見込んでいます。

また、市の全会計の市債残高は、増加傾向にありますが、これは、地方財政計画上

の通常収支の不足を補填するために発行される「臨時財政対策債」を含んでいるためです。臨時財政対策債は、後年度の元利償還金について、全額が地方交付税の算定に算入されます。事業債についても、公共施設整備・再編事業など大型事業を実施するために、一時的に増加しています。３０年度末の市債残高は 1,034 億円となる見込みです。しかしながら、これは、臨時財政対策債 289 億円と事業債 745 億円を合わせた額であり、事業債残高に着目すると、最大であった 15 年度の 1,003 億円を258億円下回ると見込んでいます。

今後とも、各財政指標を注視しながら財政健全化を維持するよう、財政運営を行っていくことが求められています。